

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部都市公園整備局 公共交通課 広域交通係 電話番号：058-272-1111(内4933)

E-mail : c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,000 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	8,000	0	0	0	0	0	0	8,000
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー法」という。）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和7年度までに、利用者数が一定以上の鉄道駅（※）の全てについて、段差解消等による移動等円滑化（バリアフリー化）実施を目標とし、地域の要請及び支援の下に可能な限りの整備を行うこととされているが、令和7年度末までに目標達成は困難な見込みとなっており、目標対象駅のバリアフリー化整備率原則100%を目指して、引き続き整備が求められている。
- ・現状の目標達成状況をふまえ、国交省「鉄軌道のバリアフリー化の整備推進に関する検討会」において令和8年度以降5年間の整備目標の検討が行われ、現行の目標対象駅のバリアフリー化の着実な整備に注力することに加え、障害者対応型券売機等が整備目標対象設備として追加される見込み。

・県内においては、段差解消等が順調に進んでいる一方で、障害者対応型トイレ等の設置については全国平均を下回る等、鉄道事業者においては早期の対策が求められているが、多額の経費を要することなどから、バリアフリー化の実施にあたっては、国及び鉄道駅の所在市町村による支援が必要である。一方、市町村は財政事情が厳しい状況にあることから、バリアフリー化の促進には、市町村の財政負担軽減を図る支援が不可欠である。

(※) 1日当たりの平均利用者数が3千人以上である鉄道駅並びに2千人以上3千人未満で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅。

(2) 事業内容

鉄道事業者が、国の補助を受けて、利用者数が一定以上の鉄道駅（※）についてバリアフリー化事業（エレベーターの整備等）を実施する際、バリアフリー法に基づく基本構想を策定した市町村が鉄道事業者に対して補助を行う場合、県は当該市町村に対して補助を行う。

(※) 1日当たりの平均利用者数が3千人以上である鉄道駅並びに2千人以上3千人未満で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅。

<事業内容・事業費等>

対象駅：名鉄各務原線 名電各務原駅
事業主体：名古屋鉄道（株）（県補助金の補助事業者：各務原市）
事業内容：名電各務原駅のバリアフリー化（障害者対応型トイレ設置）に係る工事
総事業費：79,000千円（うち、補助対象 48,000千円）
国補助：16,000千円
市補助：16,000千円
県補助：8,000千円

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率（市町村補助率は任意）

鉄道事業者（事業主体）	国	市町村
1/3	1/3	1/3（補助率任意）
↓		
市町村 県（※） 1/2 1/2		

※補助対象経費の1/6以内

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,000	名電各務原駅のバリアフリー化事業を支援する各務原市に対する補助
合計	8,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

・地方公共団体の責務

地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。（バリアフリー法第5条）

・全国の鉄軌道駅のバリアフリー化状況（R6.3.31現在（R5年度末実績））

段差の解消：93.9%

障害者対応型トイレの設置：92.4%

（3,000人以上駅及び基本構想策定2,000人以上駅）

・他県のバリアフリー化支援の状況（R6和歌山県照会）

補助制度あり：27、補助制度なし：9、無回答：10

(2) 後年度の財政負担

・その他の対象駅

国方針に基づいて実施されるバリアフリー化事業について支援する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	岐阜県鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 (理由) バリアフリー化の促進には、市町村の財政負担軽減を図る必要があるため。
補助事業の概要	(目的) 鉄道駅の移動等円滑化(バリアフリー化) (内容) 鉄道事業者が、国の補助を受けて鉄道駅のバリアフリー化事業を実施する際、バリアフリー法に基づく基本構想を策定した市町村等が鉄道事業者に対して補助を行う場合、県は当該市町村に対して補助を行う。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 補助率1/2※補助対象経費の1/6以内 (理由) 岐阜県鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金交付要綱第5条による
補助効果	鉄道駅における高齢者、障害者等の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上
終期の設定	終期令和12年度末 (理由) 国の移動円滑化の促進に関する基本方針に定めた目標年度であるため。

(事業目標)

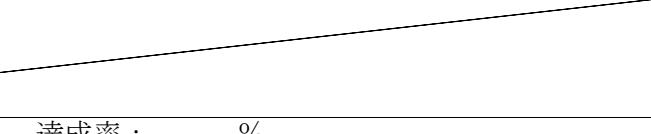
・終期までに何をどのような状態にしたいのか
一日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上である県内鉄道駅の全てについて、障害者対応型トイレや案内設備の設置等、バリアフリー化設備の整備による移動等円滑化を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R7)	R8年度 目標	R9年度 目標	R10年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①県内対象駅のバリアフリー化率(100%)	7駅	10駅	14駅	18駅	24駅	29%

補助金交付実績 (単位：千円)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	10,262千円	76,118千円 (R2→R3)	48,785千円	80,702千円	61,137千円

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	JR岐阜駅のバリアフリー化工事（～R4）が実施された。
令和5年度	指標① 目標：24駅 実績： 7駅 達成率： 29 % JR岐阜駅のバリアフリー化工事（～R5）が実施された。
令和6年度	指標① 目標：24駅 実績： 7駅 達成率： 29 % 
	指標① 目標：____ 実績： ____ 達成率： ____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	鉄道駅は、性別、年齢、障害の有無、国籍等を問わず、多くの方々が利用する地域の重要な社会基盤であり、高齢者、障害者等の施設利用上の利便性及び安全性の向上を図るためのバリアフリー化が急務である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	JR岐阜駅をはじめ、計14駅でバリアフリー化工事が実施された。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	予め鉄道事業者と国、市町村により協議・計画された鉄道駅のバリアフリ化事業について、県が市町村を財政支援するスキームであり、効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 鉄道駅のバリアフリー化事業は、鉄道事業者による事業計画と市町村の基本構想、国・市町村の補助に係る予算等が協調して措置されなければ実現し難い状況がある。バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標の達成に向けて、引き続き3者が一層協調して取り組む必要があるほか、県は市町村に対する支援で協調していくことが重要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 一日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上である県内鉄道駅の全てについて、段差解消等による移動等円滑化を図る。
--